尼崎市特別職報酬等審議会 議事録(第8回目)

1 日 時 平成24年9月6日(木)15:00~17:00

2 場 所 市役所本庁北館4階 4-1会議室

3 出席者 委員(出席8名 欠席1名)

稲葉嘉昭委員(会長) 松並潤委員(副会長)

上田祥子委員 粟野毅委員

岸田園栄委員 公門將彰委員

坂根英生委員 趙信子委員

(欠席 数山美奈子委員)

事務局

安福人事管理部長 中道給与課長

中村課長補佐 藤原係長 迫田主事

傍聴人 なし

4 配布資料の説明

(主な質疑応答要旨)

パブリックコメント実施にあたっての議会報告について 7月27日に尼崎市議会総務消防委員協議会にて報告

質疑要旨	応答要旨
退職手当の功績反映案は特別職	一般職の退職手当には、一部役職に応じた格
だけではなく、一般職についても考	差を設ける制度がある。これは国に準じた制度
えるべき内容ではないか。	で、基本的に一般職の退職手当は、国の退職手
	当制度に準じて改正していくこととしている。
公約で約 471 万といいながら退	稲村市長個人の退職手当の減額を公約の一つ
職手当の水準を諮問した意図は。	に掲げているのは、市政改革の先頭に立つ市長
	の姿勢を示したもの。
	今回の諮問項目は、もう一つの公約である、
	退職手当の水準のみならず、給料・期末手当も
	含めた給与のあり方について、併せて諮問した。
答申によって改定しても稲村市	委員各位には本則部分についてご審議いただ
長は公約の 471 万円しか受けとら	くことを諮問している。公約の 471 万円は附則
ない、ということを審議会委員は理	規程となるものと考えている。
解して審議が進められていたのか。	

パブリックコメントの結果について

8月1日から8月21日までの間、中間答申に対するパブリックコメントを実施したが、市民からの意見はなかった。

5 審議内容

パブリックコメント実施にあたっての議会報告について

委員: 議員からの意見で、退職手当の功績反映については、特別職だけではなく、一般職についても考えるべきではないかとあるが、これはどういう趣

旨か。

委員: 一般職については、その功績が役職・賃金に反映されており、その結果

退職手当にも一定の較差が生じているのではないのか。

事務局: 審議会でも審議いただいた功績反映の議論に関して、特別職のみではな

く、一般職についても検討するべきではないかとの趣旨で発言があったも

のである。

委員 : 審議会では、特別職への導入について、議論・検討しているものであり、

一般職の取扱いについて意見するのは筋違いな話である。

事務局 : 一般職の成績評価の反映については、従前より議会でも話題となってお

り、その考えに基づく意見の1つであると認識している。

委員 : 裏を返せば、特別職にも功績反映を行うべきであるとの意見にも取れる

が。

|委員|| : 確かに、審議の経過では功績反映について言及がなされており、議会と

してもその考え方を否定するものではないのだという印象を受ける。また、 その上で、現実は功績反映に基づく退職手当の支給というのは難しいとい

うことも理解されているのではないかと思う。

パブリックコメントの結果について

委員: 市民からの意見はなかったということであるが、これは市民の関心がな

いのか、それとも中間答申の内容が良くなかったのか、どちらであるのか。

事務局 : どちらの理由であるかは分からない。ただ、通常パブリックコメントを

実施した場合には、どちらかと言えば、批判的な意見が多く寄せられることがよくあるが、今回意見が寄せられなかったということは、内容的には理解されたのではないかとも受け止められる。しかし、結果として、意見がなかったということは、関心の低さということも否定できないと考えて

おり、また、市として、従前の手法以上の工夫が必要であったのではない

かとも感じている。

事務局 : 過去にも市長等の特別職の報酬等についてのパブリックコメントを実施

しているが、市民生活に直接影響を及ぼさない内容ということもあり、意

見は少ない傾向にある。今回においても、市長の退職手当等が全国的に大きな話題となっている時期でもなく、同様の傾向が表れたのではないかと思っている。ただ、最終答申をいただいた後には、議会へ諮る予定であり、そこでは、市民意見も踏まえて、制度改正を行っていくこととなる。

答申書について

本日の審議を経て、最終答申(案)を作成した。

委員: 審議会でまとめた最終答申を変える必要はないが、個人的な意見として は、やはり功績反映部分を制度として取り入れる方法を今後も検討してい くべきであると思う。

委員: 慎重に議論をした結果の最終答申であり、現実問題として、現時点で功績反映を実施することは困難であったということであり、これは今後の課題の一つとなるのではないか。

6 答申書

最終答申(案)の確認・承認を経て、答申書を作成 会長から市長へ答申書の提出

7 市長挨拶

稲葉会長をはじめ委員の方々には、大変お忙しい中、大変熱心にご審議いただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

前回までの議事録や関連資料等も拝見させていただきましたが、本当に様々な角度からご審議をいただいたと承知しております。今後は、本日いただきました答申を踏まえた条例案を議会に提出していきたいと思っておりますが、退職手当の本則の部分が他都市と比較して見直しが不充分であるという現状の中で、今回、本当にバランスのとれた、議会に対しても十分に説明責任を果たしていけるような審議と答申をいただいたと感じております。

退職手当につきましては、私自身の公約、また今後の政治姿勢としての削減や財源対策としての削減ということについては、運営を行っていく中で出てくるであろうとは思いますが、私自身、本則どおりの運用ができるような財政運営を目指して、引き続き全力を尽くしていかなければならないということも改めて感じた次第であります。

皆様、本当にありがとうございました。

8 その他

第7回議事録の確認及び承認

以上